

2021年11月17日

逗子市

景観シンポジウムを開催します
まちなみデザイン賞の表彰・認定式

●まちなみデザイン逗子賞の決定

逗子市では、逗子市景観条例第40条に基づく表彰制度として、過去に逗子市景観条例の手続きを経た建築行為や屋外広告物について、逗子らしい景観形成の模範となる優良事例を3件選出しました。また、同時に2020年8月1日から11月30日にかけて、景観形成に寄与している建築物、工作物、外構、広告物、活動（美化活動など）について一般募集を行ったところ、78件の応募があり審査を行った結果、まちなみデザイン逗子賞の表彰8件、認定16件を選出しました。

○まちなみデザイン逗子賞の認定

市民と協働で発行した景観啓発冊子「まちなみデザイン逗子」を具現化し、まちなみ景観に寄与しているものに対し、「まちなみデザイン逗子の実践スポット認定」を行いました。

○まちなみデザイン逗子賞の表彰

逗子市景観条例の手続きを経た建築行為や屋外広告物であって、今後の手続き物件の模範なる事例を選出しました。また、まちなみデザイン逗子の実践認定されたものの中からより優れているものを表彰としました。

●景観シンポジウムの開催

まちなみデザイン逗子賞の表彰・認定の決定を受け27事例をお披露目すると共に、市民が自発的に景観形成に取り組みきっかけづくりとして、景観シンポジウムを開催します。

【付属資料】

資料1：景観シンポジウム周知用チラシ

資料2：表彰・認定リスト

本件に関するお問い合わせ先：

環境都市部まちづくり景観課

氏名・氏名 三澤・今井

電話：046-873-1111 内線460